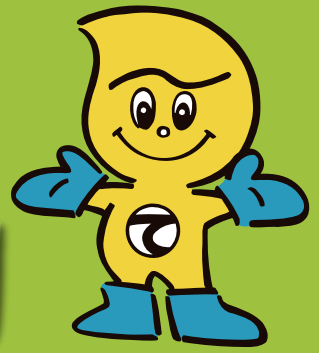


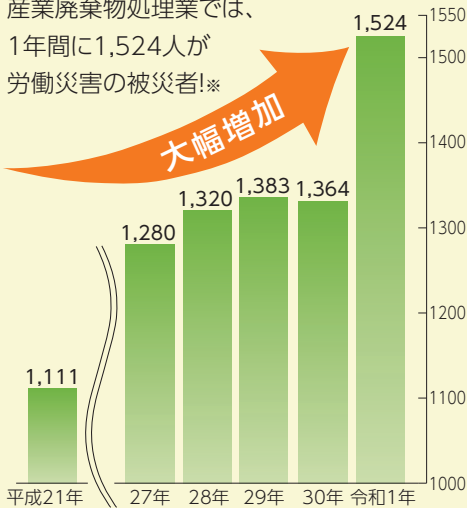
見直そう♪ 安全衛生活動



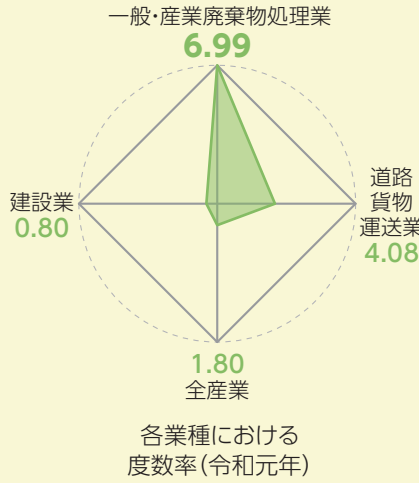
産業廃棄物適正処理のマスクット
「てき丸君」

従業員を守ろう

産業廃棄物処理業では、
1年間に1,524人が
労働災害の被災者!*



※厚生労働省 令和元年労働災害動向調査より



[度数率]とは、100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表す。

企業を守ろう

労働者に対する安全配慮を怠ると、
安全配慮義務違反に!
違反の程度によっては、
処理業許可取り消しに!

労働災害の発生

- 行政上の責任
- 民事上の責任
- 刑事責任
- 補償責任
- 社会的な責任

〔廃棄物処理法における欠格事由に該当する可能性もあります。〕

～従業員が朝来た時と同じ状態で帰れる職場作りを～

Information 未熟練労働者のための安全衛生教育の動画教材

ぜひ、ご活用ください!

全国産業資源循環連合会は、中央労働災害防止協会が、厚生労働省委託事業により作成した未熟練労働者の安全衛生教育マニュアル*を用いて、教材用として動画(約30分)を作製しました。収集運搬業と処分業といずれでも活用できます。より効果的な安全衛生教育の実施に活用ください。

<https://www.zensanpairen.or.jp/activities/movies/>



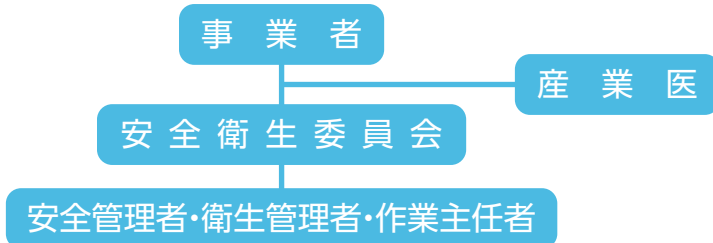
*未熟練労働者の安全衛生教育マニュアル(産業廃棄物処理業編) <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118557.html>

安全衛生活動に取り組みましょう

まずは安全衛生管理体制の整備から

労働災害を防ぎ、安全衛生活動に取り組むためには、従業員全員が協力して安全衛生を進めることのできる環境を整えなければなりません。労働安全衛生法では事業場の規模に応じて、管理者、産業医等の選任、組織の設置が義務づけられています。事業場に必要的安全衛生管理体制について、連合会ホームページで公開している「モデル安全衛生規程及び解説」を確認してみましょう。

必要な管理者・組織を選任・設置しましょう



事業者の実施事項

安全衛生方針の表明

安全衛生計画の作成

安全衛生教育

例 50名以上100名未満の事業所の場合※

※50名未満の場合はより簡素な安全衛生管理体制で構いませんが、100名以上の場合はより充実した安全衛生管理体制を構築する必要があります。

労働災害を未然に防止するためには、安全衛生活動に取り組まなければなりません。まずは、5S活動や指差呼称、保護具の適切な着用など、労働災害防止の基本となる活動を従業員全員が協力し、日々の業務の中で実践していくことが大切です。

5S活動

- ✓整理
- ✓整頓
- ✓清潔
- ✓清掃
- ✓しつけ



指差呼称



保護具の適切な着用



さらに、安心して働ける職場づくりのために、支援システム等を活用して、安全衛生活動を強化しましょう。安全衛生に関するチェックリストや支援システムを連合会のホームページで公開しておりますので、利用してください。

インターネットで

全産連 安全衛生

検索

✓安全衛生規程を作成しよう

安全衛生規程は、事業者から労働者への安全の配慮と、安全衛生活動に対する姿勢を示すものです。

「連合会のツールを使ってみましょう」

連合会ホームページの「安全衛生規程作成支援ツール」では、従業員数や処理内容を選択していただくと、各社の事業内容に沿った安全衛生規程を作成することができます。

安全衛生規程作成支援ツール

1. 会社名を入力
2. 従業員数を選択
1~9人 10~49人 50~99人 100人以上
3. 処理内容を選択
収集運搬
中間処理
重機作業 活性汚泥 圧縮プレス 中和 焼却
脱水 破砕 乾燥 混合 油水分離
選別 感染性 固形化 廃石綿
最終処分
4. 表示オプションを選択
関連法令
「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」該当ページ
5. 作成【※テキストファイルで出力されます。】

✓安全衛生状況をチェックしよう

安全衛生規程に基づいた活動が出来ているか確認し、不十分な点は改善が必要です。

「**連合会のツールを使ってみましょう**」

「安全衛生チェックリスト」は、連合会ホームページからダウンロードできます。

安全衛生チェックリストのチェック内容(大項目)

- I 事務所での確認（書面確認）（37項目）
- II 安全手順（特に注意を要する次の内容を手順書に定めていますか）（27項目）
- III 安全衛生意識の高揚（4項目）
- IV 工場での確認（設備の安全対策）（18項目）
- V 工場での確認（工場の安全管理状況）（39項目）

✓ヒヤリハット体験を共有しよう(ヒヤリハット活動)

1件の重大事故には、29件の軽傷事故、300件の無傷事故(ヒヤリハット)があるとされています。

ヒヤリハット活動は、このヒヤリハットを集め、事前の対策と危険の認識を深めることで、重大な事故を未然に防ぐ活動です。

「**連合会のツールを使ってみましょう**」

産業廃棄物処理業者が実際に体験した「ヒヤリハット」を連合会ホームページで公開しています。

■ヒヤリハットデータベースに登録されている事例(産業廃棄物処理業における労働災害の多い事故の型別)

1.墜落・転落

| 起因物 | 場 所 | 何をしているとき | 何がどうした | 改善すべき事項 |
|--------|--------|----------|---|------------------------------------|
| 荷物・廃棄物 | 工場・処分場 | 荷降ろしをする時 | サイドのあおりを開けコンパネを取る際に、荷崩れを起こしコンパネと荷に押されて転落した。 | 荷の状態をよく確認し、単独で作業を行わず、同施設作業員に応援を頼む。 |
| 作業環境等 | 回収先 | 廃棄物積み込み時 | 廃棄物回収現場で靴底に付着した油分のため、ダンプの荷台で滑った。 | 靴底に付着した油は、すぐふき取る。 |

2.挟まれ・巻き込まれ

| 起因物 | 場 所 | 何をしているとき | 何がどうした | 改善すべき事項 |
|-------|--------|------------------|--|---|
| 処理施設 | 工場・処分場 | 回転ドラム内の異物除去中 | 音がしなくなったからと別の作業員が回転ドラムを動かしてしまったが、大事には至らなかった。 | 無線連絡での確認や、「作業中」のプレートの表示をする。 |
| 作業環境等 | 一般道路 | 排水施設の吸引作業を行っていた時 | 放置していた吸引用ホースに別の作業員が近づき、足を吸引用ホースで吸われそうになり、とっさに大声で、従業員の制止を促した。 | 吸引状態のままのホースを手離さないようにする。また、周囲にカラコーンや柵などを施し、近づけないようにする。 |

3.飛来・落下

| 起因物 | 場 所 | 何をしているとき | 何がどうした | 改善すべき事項 |
|-------|--------|-------------|--------------------------------|---|
| 重機等 | 工場・処分場 | フォークリフトで作業中 | パレットに積んである荷物が崩れ、作業員に当たりそうになった。 | フォークリフトで作業する時は、確実に荷崩れしないよう事前に確認し、前後左右の安全確認をして作業に従事する。 |
| 作業環境等 | 自社内 | 廃材を破碎している時 | 近くの従業員に木片が当たりそうになった。 | 重機の作業範囲内に入らないよう、従業員に注意を促す。 |

✓ 事故にいたる前に、危険低減の措置をしよう(リスクアセスメント活動)

作業に潜んでいる事故が起こる可能性と事故が発生した場合のけがの大きさを調査し、それらのリスクを低くするための適切な対策を実施しましょう。

ヒヤリハットの報告は、リスクアセスメント活動へ活用しましょう。

「連合会のツールを使ってみましょう」

リスクアセスメント活動を導入するためのマニュアル「産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント～災害ゼロをめざして!!～」を、連合会ホームページからダウンロードできます。

リスクの見積もり方法(例)

①リスクが発生する頻度

| 頻度 | 点数 |
|--------|----|
| 頻繁 | 4 |
| ときどき | 2 |
| ほとんどない | 1 |

+

②リスク発生時に負傷する可能性

| 可能性 | 点数 |
|--------|----|
| 確実である | 6 |
| 可能性が高い | 4 |
| 可能性がある | 2 |
| ほとんどない | 1 |

+

③負傷の重篤度

| 重篤度 | 点数 |
|-----|----|
| 致命傷 | 10 |
| 重傷 | 6 |
| 軽傷 | 3 |
| 軽微 | 1 |



リスクの優先度

| リスク | 点数 (リスクポイント) | 優先度 | 災害発生の可能性 | 取扱基準 |
|-----|-----------------|----------|----------|------------|
| Ⅳ | 12～20 | 直ちに解決 | 重篤災害 | 直ちに中止または改善 |
| Ⅲ | 9～11 | 重大な問題 | 休業災害 | 早急な改善 |
| Ⅱ | 6～8 | 多少問題 | 不休災害 | 改善が必要 |
| Ⅰ | 5以下 | 必要に応じて低減 | 軽微な災害 | 教育や人材配置 |

各都道府県産業廃棄物協会の安全衛生事業にご参加ください。

リスクアセスメント導入の研修会や安全パトロール等の各種事業を実施しています。

ぜひご参加ください。



お問い合わせは

労働災害防止計画推進標語

ヒヤリで済んだあの教訓 心に刻んで安全作業

URL: https://www.zensanpairen.or.jp/wp/wp-content/themes/sanpai/assets/pdf/disposal/safety_anzenpanfu03.pdf



公益社団法人

全国産業資源循環連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第2ABビル4F Tel 03-3224-0811(代) Fax 03-3224-0820

